

1. 【お知らせ】ゴミの出し方について

ゴミの出し方について一部の方ですがルールを守っていない方がいます。

以下のとおり基本ルールをお知らせしますので確認の上厳守願います。

◆粗大ゴミ

粗大ゴミは必ず「粗大ゴミ受付センター」連絡し、カフェにて粗大ゴミ処理券（シール）を購入し貼って所定の置場に置いて下さい。

◆資源ゴミ

・古紙、ビン、カン、紙パック

ビン、カン、紙パックは必ず水洗いして所定の場所に捨てて下さい。

・プラスチック製品（プラ製品の記載があるもの）

中身は必ず使い切り、洗ってきれいにし、捨てて下さい。

汚れが取れない落ちないものについては「燃やすごみ」に出してください。

プラ製品以外のゴミは絶対に捨てないで下さい。



・ペットボトル、キャップ（きれいなもののみ出してください）

それぞれ専用のケースに捨て、プラのゴミケース（黄色）には入れないで下さい。（ペットボトルラベルはプラ）

◆燃やすゴミ（可燃ゴミ）

プラ製品であっても汚れたものを捨てる場合には燃やすゴミに入れて下さい。

◆ダンボール

ダンボール箱は必ず解体して折りたたんだ状態で所定の場所に置いて下さい。

◆燃えないゴミ

小さな電気製品、電池、傘その他不燃ごみはそれぞれ所定のカゴ等に捨てて下さい。

燃えないゴミは可燃ゴミケース（緑色）やプラゴミケース（黄色）に捨てないで下さい。

◆スプレー缶及びガス缶等

必ず空にしてから所定の場所に捨てて下さい。

◆その他

電動自転車バッテリー等ゴミ収集対象外のものは各戸で個別に処理して下さい。

2. 【お知らせ】 マンション駐車場の注意事項

- ・スピードについて
狭くてカーブの多い駐車場です、事故防止のためにも速度はゆっくりと安全を確認しての運転をお願いします。
- ・一旦停止
1F の一旦停止箇所では必ず一旦停止と徐行での通過をお願いします。
- ・ドアの開閉
駐車後ドアを開ける際には隣の車に接触しないよう注意をお願いします。
(車はお互いに大切な財産です)
- ・カート利用
駐車場でカートを利用する場合にはカートが転がっていかないようストッパー付のカート利用をお願いします。

3. 【お知らせ】 修繕積立金改定（第 9 期総会第 3 号議案）に伴う変更について

改定後の修繕積立金は 8/29 日徴収分より徴収します。
修繕積立金額は三菱地所コミュニティより事前に各戸にお知らせします。

4. 【報告】 第 10 期第 1 回理事会（2022/7/2）の要旨

- ・第 10 期理事会役職について
理事長 森裕史（1203）（再任）
副理事長 石川一人（930）、名嘉光一（1609）
会計担当 小田切清（1030）、森里亮（729）
- ・鳩対策について
捕獲による駆除方法（捕獲）について一度駆除業者に確認する
- ・節電（共用部分）について
共用部分の電気料金値上げの影響が大きいので節電（共用部分の消灯時間やエアコン等）について見直す
- ・壁掛時計の設置
共和公園側エントランスに壁掛時計を設置済、併せてコミュニティルームとパーティールームにも設置する
- ・イベント予定について
夏休みのラジオ体操及びウォーキング実施予定
夏祭り（仮称）は 8/27（土）実施、内容については今後決める
- ・駐輪場増設（11 台）の募集方法について
現在駐輪場を申請し待ち状態になっている方から規約に沿って決める

以上